

第3回 茨城県移動性・安全性向上委員会 議事要旨(案)

開催日時：平成22年12月9日(木) 14:00～16:00

開催会場：常陸河川国道事務所 1階 会議室B・C

議事等

- 1.交通安全要対策箇所について（新たな交通安全要対策箇所の選定）
- 2.H17 移動性阻害箇所について（ソフト対策実施状況）
- 3.規約改正について
- 4.今後の予定について

主な意見

1. 交通安全要対策箇所について

■合同現地診断結果について

- 国道50号三の丸付近の対策で一部バスレーンの解除があるが、解除した部分でのバスと一般車の錯綜が懸念される。
- バスレーンの指定解除については、バス事業者の意見も聞いて調整してもらいたい。
→ 関係者と調整していく。
- 国道50号三の丸交差点における案内標識及び路面標示を緑や赤の標示にして進行方向を明確にする対策案に関して、色を付けた場合視認性の問題はないか。また色については何か基準があるか。
→ 色についての基準はないと思うが再度確認する。実施に際しては視認性や既にカラー化を実施している箇所との整合を十分考慮の上行う。
- 石川町交差点の右折専用レーン化については、移動性（渋滞）に支障がないか検討が必要である。また、同一路線の自由ヶ丘交差点でも事故率が上位にある。この区間の路線全体として考える必要がある。

■事故危険区間の代表箇所選定について

- 抽出の考え方では、選定の優先順位を①「死傷事故率」②「利用者の声」③「各指標のワースト上位」の順とする。
- 選定の考え方にある「安全性の危惧」の定義は。
→ 利用者の声を受け現地を確認した結果、安全性に何らかの問題があり、対策が必要と道路管理者が判断した箇所である。
- 箇所の抽出では、死傷事故率が基本と考えるが、その他の観点から多角的にとらえる必要がある。
- この委員会では新規箇所の選定だけでなく、これまで対策を実施してきた箇所のフォローアップを行う事が大切である。

■新たな交通安全要対策箇所の選定について

- 選定の考え方「ケース1」により抽出された新たな交通安全要対策箇所（61箇所）が承認された。今後は、「事故ゼロプラン」という名称を使用していく。

2. H17 移動性阻害箇所について

■ソフト対策実施状況

- 水戸大洗 IC 周辺交通対策については、今後、店への立ち寄りなどで海水浴客の帰る時間を分散させる施策を、観光協会などと連携して検討してみてもどうか。
- 水戸南 IC への迂回ルートについては、茨城町と連携し、遠回りを感じさせない工夫が必要である。
 - 茨城県とも調整して検討を進める。
 - 観光振興と渋滞対策について、新たな視点で取り組みたい。また、奥久慈渋滞対策社会実験の結果は来週、調整会議で報告予定である。今後、道の駅さとみや JA 直売所などと連携して、迂回するメリットが出るような施策を検討していく。
- 袋田の滝では、何日かは車の流入を規制する施策もありかと思う。
- 今後は委員会の中で、ハード対策だけでなく、ソフトでの対応も議論していきたい。

3. 規約改正について

- 改正案のとおり承認された。

4. 今後の予定について

- 次回委員会は、できるだけ間を空けずに開催する予定。
- 委員会資料は、事前配付を行うよう留意する。